平成 25 年 7 月 31 日

各　位

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目２番８号
株式会社アイフリークホールディングス
代表取締役会長兼社長　永田　万里子
（コード番号：３８４５　JASDAQ）
電話番号　０９２－４７１－５２１１（代　表）
お問い合わせ先　０３－６７４３－３０００（IR）
U　R　L　http：//www.i-freek.co.jp/

有価証券報告書提出期限延長(再延長)に関する申請書提出及び承認のお知らせ

当社は、平成 25 年 7 月 30 日公表の「調査委員会の調査結果及び当社の今後の対応について」のとおり、福岡財務支局へ有価証券報告書提出期限延長（以下、「再延長」といいます。）の承認申請の手続き準備中でしたが、本日(平成 25 年 7 月 31 日)有価証券報告書の提出期限の延長承認申請を行い、承認されましたのでお知らせいたします。

１．対象となる有価証券報告書
第 13 期(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)有価証券報告書

２．再延長前の法定提出期限
平成 25 年 8 月 1 日
※本来の法定提出期限は、平成 25 年 7 月 1 日でしたが、同日付で当局から提出期限延長の承認を受けて、同年 8 月 1 日まで延長されていたものです。

３．再延長が承認された提出期限
平成 25 年 9 月 13 日

４．提出期限再延長に係る承認を必要とした理由
平成 25 年 7 月 30 日公表の「調査委員会の調査結果及び当社の今後の対応について」のとおり、調査を進める過程で、海外子会社のみならず、当社においても、当社役員が関与した不明瞭な取引が存在することが判明しました。当該追加で判明した不明瞭な取引については、調査委員会においても解明に努めましたが、他に不明瞭な取引がないことについて、監査法人の心証が得られておりません。よって、当社では、他に不明瞭な取引がないことを明らかにすべく、更なる調査（以下、「追加の調査」といいます。）を行い、事実関係等把握する必要があるため。

５．今後の見通し

再延長された提出期限までに有価証券報告書を提出出来るように追加の調査を進めます。なお、追加の調査に対する、調査体制及び調査方法等については、未確定のため、確定次第お知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛け致しますこと、深くお詫び申し上げます。

以上